

理事会・総会の開催スケジュールです

平成 24 年度第 1 回理事会・総会を以下のスケジュールにて開催します。

既に案内文書も送付しております。

本日 (5/30) が出欠報告書等の提出期限となっています。

開催日：平成 24 年 6 月 6 日 (水)

理事会：15:00～16:00

総会：16:10～17:10

懇親会：17:30～19:00(会費制、事前申込要)

場所：北とびあ (東京都北区)

専門部会の動き (5月分)

【東北農業復興プラン検討部会】

今回は、部会メンバーおよび事務局からの情報提供と意見交換を行いました。

事務局からは南相馬市で開催された再生エネルギーに関するシンポジウムの情報提供を行いました。また、部会メンバーがそれぞれ行っている東北農業復興に関する取り組みと課題について意見交換を行いました。

次回は、引き続き各メンバーから題材を持ち寄り、検討を進めていきます。

【輸出】

輸出の実行に向けて、小売業者である会員と中国へ輸出を行っている企業との連携で、香港向けの輸出のしくみを作れる見通しができました。また、それとは別に、会員のモデルでも販売先を用意すれば、輸出が実現する可能性が出てきました。

サンプル輸出を望む方を対象に、このしくみを提案する方向で取り組むこととし、まずは輸出のしくみをもつ会社より、具体的な数量を示した見積を提出いただきます。それと各地の輸出希望者とを調整し、香港向けのオファー価格を作成することになりました。

【人材育成①】

前回意見交換を行った、新規入会を検討中の、農業に特化した職業紹介サービスを行っている会社 (株あぐりーん) との連携について討議を行いました。

J-PAO へ寄せられた求人に関する相談の取り次ぎや、同社取引先の農業者からの事業化支援、販売支援に関する相談の J-PAO への取り次ぎ、同社 HP への研修農場バナーの設置、各種研修会開催などの意見が出されました。

翌 5 月 16 日に木之内部会長と事務局神崎で同社吉村社長と打合せを行い、上記取り組みを進める方向となり、同社に入会いただいています。

【人材育成②】

前回協議した農業者団体のセミナーの一部を共催することについては、検討時間が短いことなどから開催を見送りました。

今回は J-PAO の相談対応における課題を踏まえ、J-PAO 主催セミナーのありかた (目的やターゲット) について、フリートークを行いました。「対象としては、農業者向けと支援者向けが考えられる」「農業者向けのセミナーでは、核となる参加者をつくり、それを広げる形が望ましい」などの意見が出ました。

次回は、あり方に関する検討と次回トップマネジメントセミナーの案を検討します。

ファーマーズ & キッズフェスタが新たな位置づけに

J-PAO が主催者の一員として、2010 年より 11 月に日比谷公園で開催している「食と農の祭典 ファーマーズ&キッズフェスタ」は、農林水産省が中心となり進めている「食と農林漁業の祭典」の中に位置づけられることになりました。第 3 回は、2012 年 11 月 10 日～11 日に開催予定です。

「食と農林漁業の祭典」開催概要

2012 年 11 月～12 月初旬に「生産者と消費者、日本と世界を結ぶ」というコンセプトのもと、各種イベント等で構成 (詳細は農林水産省の HP 参照)

主な活動 (4/26～5/30)

5/15 第 59 回企画運営委員会

往復書簡

当機構副理事長高木勇樹からの返信（前回掲載）を受け、駒谷信浩氏からの手紙（2回目）とそれに対する高木副理事長の返信（2回目）を掲載します。

次号には、(株)黄金崎農業（青森県）の小川源太氏が登場します。

拝啓 高木 勇樹 様

北海道は、冬の間眠っていた景色が一気に蘇り、緑の空気が漂う大地の偉大さを感じるそんな田植えの五月を迎えています。

当農場では、作物栽培のスタート、種まきや移植作業が最盛期となっています。天気と畑の良い状態の時を見計らっての作業は、一日二十四時間では足りないと思ってしまうます。こうして、実り多き出来秋に向け一歩足を踏み出しました。

最近の新聞記事で、ここ数年農学部へ進学する若者が増えていることを知りました。環境問題やバイオテクノロジー、食に魅力を感じているからだと思っています。

また、農家の男性にたくましさを感じ、結婚したいと思う女性の人も増えているようです。農家に対する印象が少しずつ良くなってきたことに、今後の明るい兆しを感じました。

高木様からの返信に目を通し、高齢化により衰退している地域の農業について改めて考えさせられました。

先程農業に魅力を感じている若者が増えていて書きましたが、それでも衰退している地域が多いのは、都市部の便利さに加え、働くならやはり収入が安定しているほうが良いと考えるからだだと思います。農村に若者を呼び戻すにはまず、若者が住みやすく楽しめる町づくりをすること、そして、農産物も付加価値を付けて販売をする。また、わが町でも取り組んでいるグリーンツーリズムを通して、

農業体験や農家民宿を営み、多くの人に農業の楽しさ大切さを教えながら、収入も安定させることができれば、活気ある農村として栄えていくのではないのでしょうか。

被災地における農業の復興はその地域だけの問題ではなく国全体の問題でもあります。農業、食糧の必要性に加え産業としてだけでは足りない農業もそこにはあります。一人一人が考え、国民参加の農業が出来ればより豊かな国になっていくのだと思います。

敬具

駒谷 信浩（こまたに のぶひろ）

一九七五年北海道長沼町生まれ
農事組合法人駒谷農場代表理事
東京農業大学農学部農学科卒業（作物学研修室）
卒業後当農場就職

一九九八年北海道農業士養成研修終了
終了後 sakata seed America にて研修（半年間）
二〇〇四年六月より現職
自家堆肥を利用し特別栽培農産物の生産。全ての農産物を契約栽培により計画販売、商品としての出荷（小袋出荷）



後列一番右が筆者

拜復 駒谷 信浩様

御地は、正に百花繚乱の素晴らしい季節を迎え、農作業も収穫の秋に向け、書き入れどきの頃と推察致します。

この連休の五月四日わが家では、田舎（群馬・松井田）の借り手もいなくなった荒れた農地・山林を里山に戻す試みとして、一統総勢十人が昨年に続き、花壇作りと植樹に取り組みました。全員都会育ちですが、時の経つのも忘れて作業に打ち込んでいく姿を見て、身土不二の意味を実感しました。

貴兄が言われるような現象はあるのでしょうか、何故それが農業・農村の活力回復につながるのでしょうか。ニュースになったりするのには単に珍しい現象だからではないでしょうか。

農業・農村内にと、当たり前で空気のようになっていることも、その外にいる人にとってはとてつもない壁になっていることがあるからではないでしょうか。

例えば、農家の子弟ならそれほど苦労せず農地を所有したり借りたり出来ます。ある人が憲法で「職業選択の自由」が認められているが、「農業」はその例外のようだと思くほど非農家の人には「農業」という職業に就くのは、いくら意欲があっても難しいのが実態です。

一方、耕作者主義の農地制度の時代にあっても、法の趣旨からはあり得ないはずの農地を使わない、耕作放棄する自由を「農家」は有していたのです。今一度農業・農村の中にいる人が農業・農村に関する制度・システムのどこに問題があるのか。参入

（入口）自由、出口（厳格）規制のものさしで「農家」にとつての「常識」を検証してみる必要があるのではないのでしょうか。

貴兄の指摘された好ましい現象を、結局一過性のバブルに終わらせないためにも。

農政に長年携わってきて、最近つくづく慣れと既得権の怖さに気付かされることが多いからです。

敬白

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 群馬県生まれ

東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 農林中金総合研究所理事長

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

